

インフルエンザ流行情報について（第28報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2026年第14週(3月30日～4月5日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は1.81(前週は4.67)となり、先週より2.86減少しました。

保健所管内別では、つくば保健所管内(3.11)が最も高く、次いでひたちなか保健所管内(2.63)、日立保健所管内(2.40)となっております。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、などインフルエンザの予防をお願いいたします。

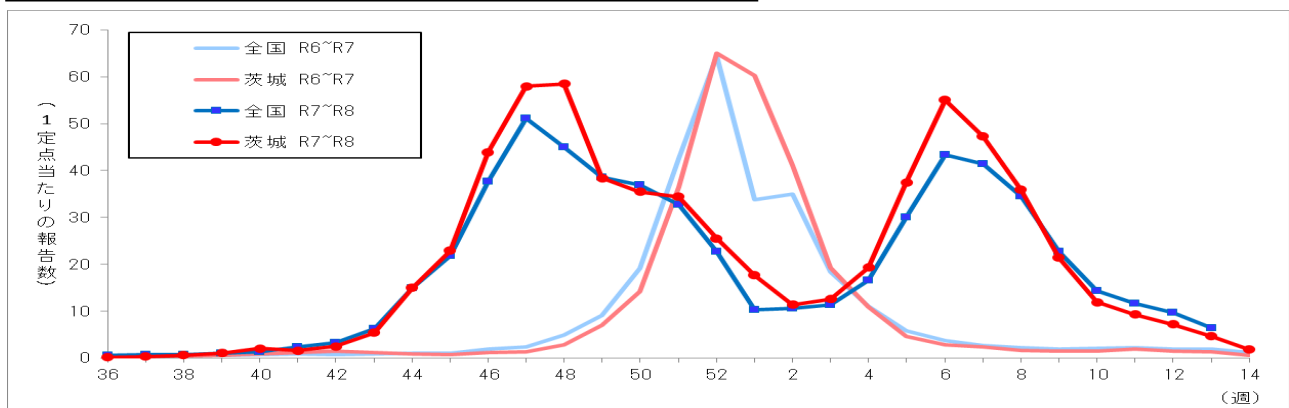
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

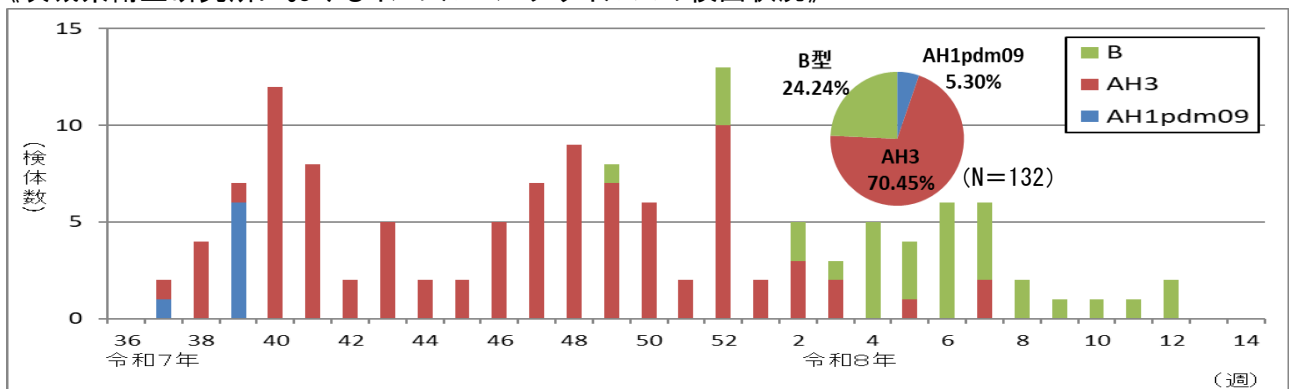
【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》 令和7年36週(9月1日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

注意報レベル：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、
流行発生後であれば流行が継続していると疑われることを示します。

警報レベル：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	調査期間： R8. 3. 30～R8. 4. 5（第14週）		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	0	0.00
ひたちなか	8	21	2.63
日立	5	12	2.40
潮来	6	4	0.67
竜ヶ崎	11	23	2.09
土浦	6	13	2.17
つくば	9	28	3.11
筑西	7	9	1.29
古河	5	7	1.40
水戸市*	6	4	0.67
県全体	67	121	1.81

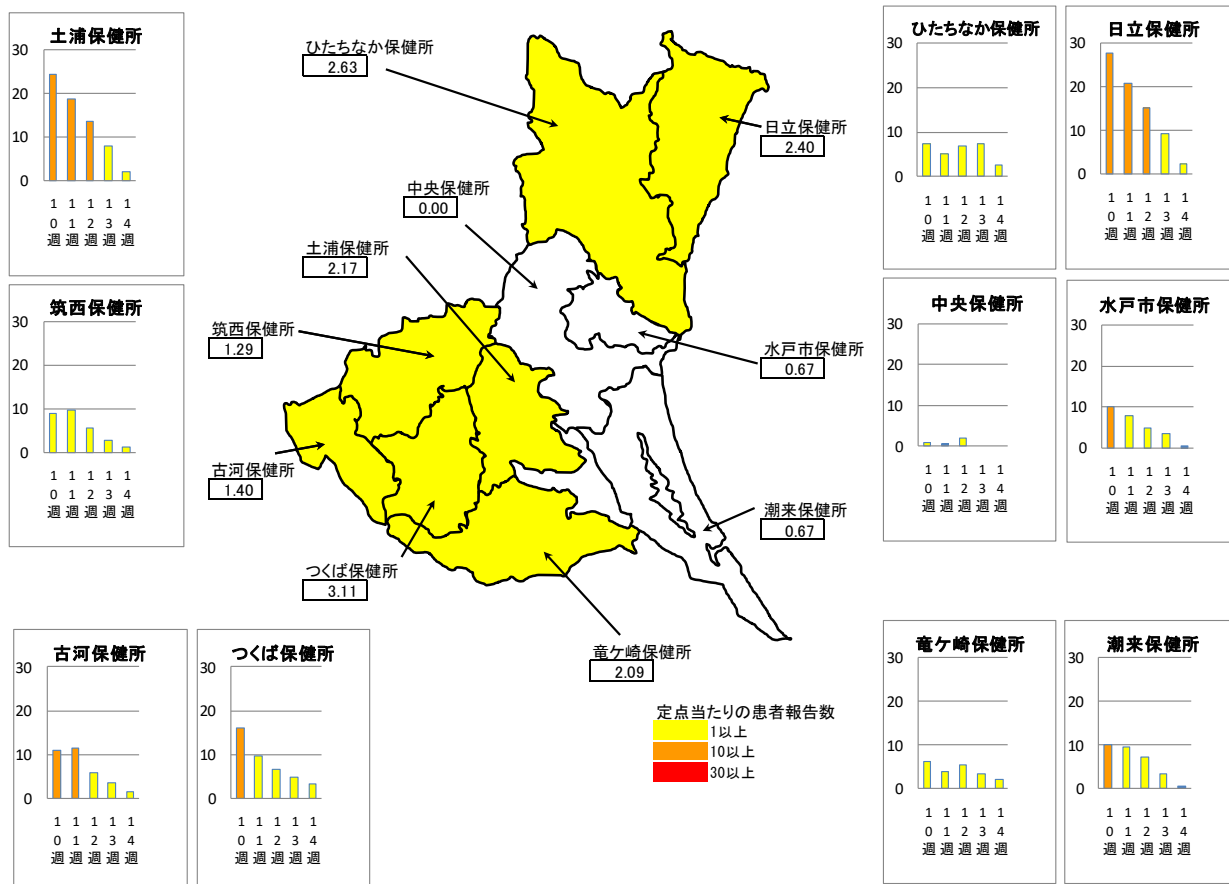
・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点 急性呼吸器感染症定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数
 当たりの患者報告数＝ 急性呼吸器感染症定点数（県内に67医療機関[令和8年4月5日時点]）

*水戸市保健所管内で定点医療機関の閉院があり定点数が7→6になっております。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2026年第14週（3月30日～4月5日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

《備 考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種（流行前の接種が推奨されます）

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652